

I 畜産関係業務

1 畜産業振興事業に対する補助業務

平成 25 年度に実施した畜産業振興事業は、24 事業 1255 億 8400 万円（平成 24 年度からの予算繰越分 3 事業 163 億 6000 万円等を含む。）であり、主な事業内容等は次のとおりである。

（1）肉用牛対策

25 年度の牛枝肉価格は、生産量が減少したことから年末にかけて上昇傾向で推移したため、肥育経営の収益性も前年度に引き続き徐々に改善に向かって推移した。

こうした中、肉用牛肥育経営安定特別対策事業に係る補填金については、肉専用種（全国算定）では年度を通じて交付がなかった一方、交雑種及び乳用種では年度を通じて交付した。このため機構は、その財源として、都道府県団体に対し、それぞれ生産者積立金に対応した基金造成必要額への補助（627 億 2,900 万円、平成 24 年度からの予算繰越分 95 億 8,900 万円を含む。）を行った。なお、平成 26 年 2 月及び 3 月分については、基金の造成が平成 26 年 4 月以降になることから、平成 26 年度に予算を繰り越して対応した。

また、25 年度の事業実施は、都道府県団体に基金を造成する従来方式と合わせ、23 年度から導入した、機構に基金を造成し、肥育牛生産者に直接補填金を交付する方式（直接交付方式）を実施するとともに、一部の県においては、地域の実態を反映するために補填金単価の地域算定をモデル的に実施した。

なお、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の発生に伴い、24 年 7 月に導入した、補填金を月ごとに支払う特例措置を年度を通じて実施した。

また、豪雪被害への対応として、25 年 11 月から 26 年 3 月までの雪害のり災証明書等の発行を受けた肥育牛生産者の負担金の免除、並びに前倒し出荷に係る事業対象牛、県間移動、及び権利義務の継承の要件緩和を実施した。

表1 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補填金単価（全国算定）

（単位：円／頭）

	肉専用種	交雑種	乳用種
25年4月	—	38,700	63,900
25年5月	—	33,900	56,000
25年6月	—	35,200	45,700
25年7月	—	65,400	43,200
25年8月	—	62,800	48,600
25年9月	—	53,500	45,500
25年10月	—	40,000	41,700
25年11月	—	14,200	41,400
25年12月	—	6,900	45,300
26年1月	—	40,700	42,600
26年2月	—	47,400	51,900
26年3月	—	60,000	61,300

注：広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県においては、肉専用種で地域算定を実施。

表2 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補填金交付状況

（単位：千円、戸、頭）

	補填金交付額	交付対象戸数	交付対象頭数
肉専用種	691,441	3,824	52,419
交雑種	9,106,601	16,075	225,443
乳用種	10,696,110	6,282	219,012
合計	20,494,152	26,181	496,874

注1：数値は、都道府県団体方式及び直接交付方式の合計値である。

2：補填金交付額には、生産者拠出分を含む。

3：交付対象戸数は、補填金の交付を受けた延べ戸数である。

4：肉専用種の補填金の交付は、地域算定に係るものである。

（2）養豚対策

平成25年度の養豚経営安定対策事業は、配合飼料価格の高騰など生産コストが上昇した場合に、これを補填金の算定に速やかに反映できるよう、枝肉価格が保証基準価格を下回った場合にその差額の8割を補填する方式から、四半期ごとの粗収益が生産コストを下回った場合にその差額の8割を補填する方式に変更するとともに、補填金交付の早期化のため、希望者に対して概算払制度を導入するなど事業の見直しを行った。

なお、平成25年度は、輸入豚肉の通関審査の厳格化による輸入量の減少や豚流行性下痢（PED）の国内外における発生に伴う先高感などから、第1～4四半期の全て

の四半期（通期算定）において粗収益が生産コストを上回ったため、養豚事業者に対する補填金の交付は1年間を通じて行われなかった。（表3、表4）

表3 養豚経営安定対策事業の補填金単価

（単位：円/頭）

補填金の算定対象期間	補填金単価
第1四半期 （25年4～6月）	—
第2四半期 （25年7～9月）	—
第3四半期 （25年10～12月）	—
第4四半期 （26年1～3月）	—

表4 養豚経営安定対策事業の補填金交付額及び交付対象事業者数

（単位：千円、戸）

	補填金交付額	交付対象事業者数
合計	—	—

注：補填金交付額には、生産者拋出分を含む。

（3）補完対策

ア 酪農・乳業関係

酪農家の傷病時における酪農ヘルパー利用の円滑化や牛群検定システムによるデータ収集やこれを活用した品質改善及び飼養管理改善等の取組、酪農生産基盤を回復するための取組及び加工原料乳の確保に向けた取組への支援に係る3事業（9億9200万円）を実施した。

イ 肉用牛・食肉等流通関係

繁殖経営への新規参入や繁殖雌牛の増頭への取組及び産地食肉センター等の施設の改善や国産牛肉の新需要の創出等の取組への支援に係る2事業（30億5800万円）を実施した。

ウ 資金・リース対策

家畜排せつ物の利活用の推進や畜産環境の整備に必要な施設等の導入支援及び負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する資金の融通の取組への支援に係る2事業（14億5800万円）を実施した。

エ 国産畜産物の安心確保対策ほか

家畜伝染病の発生に備えるための互助事業の普及・指導や家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等による国産畜産物の安心確保の取組及び牛肉骨粉や牛せき柱の適正処分等の取組への支援に係る3事業（66億7400万円）を実施した。

2 加工原料乳生産者補給交付金の交付業務

(1) 生乳生産の動向

24年度に全国で7年ぶりに増加した生乳生産量は、北海道の牧草の生育不良や離農などによる生産落ち込みに加え、都府県においても夏の猛暑や豪雪もあり、25年度は744万7,032トン（対前年度比97.9%）と減少した。

このため、平成25年度に指定生乳生産者団体（以下「指定団体」という。）が取扱った生乳の受託販売数量は、720万878トン（同98.1%）と前年度を下回った。用途別では、牛乳等向けの減少傾向が継続する中であって、近年伸びが顕著なクリーム等向けが増加し、農林水産省生産局長及び道県知事が認定した加工原料乳の数量は前年度比で8.1%減少の160万2,987トンとなった。

(2) 生産者補給交付金の交付

ア 指定団体別の限度数量

指定団体別の限度数量は、当初181万トンが配分された。

イ 生産者補給交付金の交付等

生産者補給交付金の交付については、交付対象数量の160万2,987トンに対して201億1,748万円を交付した（表5）。

なお、本事業の実施に当たり、機構が国から受け入れた25年度の交付金の額は、163億7,216万円（生産者補給交付金163億4,508万円、業務委託費等2,708万円）であった。

表5 平成25年度加工原料乳生産者補給交付金交付状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量		生産者補給交付金 交付対象数量		生産者補給交付金額	
	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比
	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(千円)	(%)
第1四半期	1,896,567	100.2	475,016	102.2	475,016	102.2	5,961,449	105.1
第2四半期	1,772,468	97.8	336,992	91.4	336,992	91.4	4,229,245	94.0
第3四半期	1,752,490	97.3	358,424	90.1	358,424	90.1	4,498,226	92.7
第4四半期	1,779,354	96.8	432,555	84.2	432,555	84.2	5,428,563	86.6
年度計	7,200,878	98.1	1,602,987	91.9	1,602,987	91.9	20,117,483	94.5

表6 平成25年度指定団体別加工原料乳認定状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量		加工原料乳発生率	
	実数①	対前年度比	実数②	対前年度比	②/①	前年度
	ト	%	ト	%	%	%
全 国	7,200,878	98.1	1,602,987	91.9	22.3	23.8
北 海 道	3,760,969	98.3	1,310,819	92.2	34.9	37.1
都 府 県	3,439,909	97.8	292,168	90.1	8.5	9.2
東 北	570,260	97.9	70,832	86.4	12.4	14.1
関 東	1,128,879	98.0	112,146	91.8	9.9	10.6
北 陸	95,734	96.5	1,791	77.3	1.9	2.3
東 海	390,436	97.7	17,332	86.1	4.4	5.0
近 畿	174,806	96.1	1,884	92.4	1.1	1.1
中 国	285,881	97.6	9,907	82.0	3.5	4.1
四 国	128,493	97.1	5,908	79.4	4.6	5.6
九 州	641,698	98.3	72,252	95.1	11.3	11.6
沖 縄	23,722	99.1	116	112.9	0.5	0.4

表 7 平成25年度指定団体別生産者補給交付金交付状況

	生産者補給交付金 交付対象数量		交付対象となら なかった加工原 料乳数量	生産者補給交付金額		
	実 数	対前年 度 比		実 数	構成比	対前年 度 比
	(トン)	(%)	(トン)	(千円)	(%)	(%)
全 国	1,602,987	91.9	0	20,117,483	100.0	94.5
北 海 道	1,310,819	92.2	0	16,450,777	81.8	94.9
都 府 県	292,168	90.1	0	3,666,705	18.2	92.7
東 北	70,832	86.4	0	888,940	4.4	88.9
関 東	112,146	91.8	0	1,407,436	7.0	94.4
北 陸	1,791	77.3	0	22,471	0.1	79.5
東 海	17,332	86.1	0	217,513	1.1	88.5
近 畿	1,884	92.4	0	23,643	0.1	95.1
中 国	9,907	82.0	0	124,337	0.6	84.4
四 国	5,908	79.4	0	74,146	0.4	81.6
九 州	72,252	95.1	0	906,765	4.5	97.9
沖 縄	116	112.9	0	1,453	0.0	116.1

3 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務

(1) 肉用子牛価格の動向

需要の回復等から牛肉価格が堅調な動向を示す一方、口蹄疫の発生や東日本大震災、大規模畜産業者の経営破綻等による繁殖雌牛の減少などから、肉用子牛価格は平成24年度後半以降、右肩上がりで推移し、平成25年度になっても上昇を続けた。

「その他肉専用種」については平成21年度第3四半期から、「乳用種」については平成19年度第2四半期から保証基準価格を下回って推移していたが、上記の結果、「その他肉専用種」は平成25年第1四半期（4～6月）以降、「乳用種」も同第2四半期（7～9月）以降、それぞれ平均売買価格を上回る水準で推移した。

(2) 生産者補給交付金等の交付

ア 生産者補給交付金

平成25年度（交付対象期間：平成25年1月～12月）においては、「その他肉専用種」が1～3月期（24年度第4四半期）、「乳用種」が1～3月期（24年度第4四半期）及び4～6月期（25年度第1四半期）について平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、生産者補給金を交付した。7～9月期（25年度第2四半期）以降は、価格高騰から生産者補給金の交付はなかった。

この結果、生産者補給金は6億9,178万円（すべて機構から指定協会に交付する生産者補給交付金のみ、指定協会の生産者積立金取崩しはなし）を交付した。（表8～9）

イ 生産者積立助成金

平成25年1月から12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数（全品種合計84万2,080頭）に応じ、生産者積立金の積立に要する経費の2分の1の助成を行うため、指定協会に対し24億7,838万円の生産者積立助成金を交付した。

表8 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉 専用種(日本 短角種等)	乳用種	交雑種・乳
平成24年度 保証基準価格	310,000	285,000	204,000	116,000	181,000
合理化目標価格	268,000	247,000	142,000	83,000	138,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	2,200 (550)	11,900 (2,975)	24,400 (6,100)	12,700 (3,175)	5,000 (1,250)
平均売買価格					
第1四半期	402,700	349,600	130,100	81,500	218,100
第2四半期	402,100	360,800	108,900	91,900	210,500
第3四半期	424,800	376,800	137,800	97,800	222,700
第4四半期	452,700	401,800	170,800	105,400	241,200
平成25年度 保証基準価格	320,000	292,000	209,000	122,000	188,000
合理化目標価格	273,000	251,000	144,000	86,000	142,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	2,200 (550)	11,900 (2,975)	24,400 (6,100)	12,700 (3,175)	5,000 (1,250)
平均売買価格					
第1四半期	471,400	411,100	244,000	120,300	265,000
第2四半期	494,600	427,500	209,400	131,600	285,300
第3四半期	538,900	447,000	320,400	144,900	333,500
第4四半期	542,500	459,200	278,800	153,500	322,500

表9 平成25年度肉用子牛生産者補給金の交付状況

(単位：千円)

交付対象期間	品種区分	生産者補給金		
		補給交付金部分	生産者積立金部分	計
平成24年度 第4四半期 (平成25年1～3月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	17,729	0	17,729
	乳用種	580,891	0	580,891
	交雑種	0	0	0
	計	598,619	0	598,619
平成25年度 第1四半期 (平成25年4～6月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	93,163	0	93,163
	交雑種	0	0	0
	計	93,163	0	93,163
平成25年度 第2四半期 (平成25年7～9月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
平成25年度 第3四半期 (平成25年10～12月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
合 計	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	17,729	0	17,729
	乳用種	674,054	0	674,054
	交雑種	0	0	0
	計	691,783	0	691,783

注：平成25年度の交付対象期間は平成25年1月から12月までである。